

平成29年度 事務事業振返りシート (平成28年度 実施事業の振返り)

1. 基本情報						
事務事業コード	0108010201010101	事務事業名	建築物耐震改修促進事業	担当部	建設部	
				担当課	建築指導課	
政策名	01	快適で魅力あるまちづくり		担当課長	折田 謙一	
施策名	01	生活基盤の充実		グループ	建築指導G	
基本事業名	01	住宅環境の整備		内線番号	2842	
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 23 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~)	
	款	08 土木費			<small>根拠法令・条例等</small> 建築物の耐震改修の促進に関する法律ほか	
	項	01 土木管理費				
	目	02 建築指導費				
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	霧島市建築物耐震改修促進計画	

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

「建築物の耐震改修の促進に関する法律(以下「耐震改修促進法」)に基づき、現行の耐震基準が施行される前に建築された建築物の耐震診断・改修を促進する。
 具体的には、市民に対して建築物の耐震性確保についての啓発を図ると共に、木造住宅及び耐震診断が義務付けられた大規模建築物の耐震診断・改修等を行う所有者等に対して、その費用の一部を補助する。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア 耐震診断を実施した建物	件	0	5	4	5	5
イ 耐震設計を実施した建物	件	0	1	0	2	5
ウ 耐震改修を実施した建物	件	0	0	1	1	4

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア 耐震性能の無い建物	耐震診断の申請件数	件	0	5	4	5	5
イ 耐震性能の無い建物	耐震設計の申請件数	件	0	1	0	2	5
ウ 耐震性能の無い建物	耐震改修の申請件数	件	0	0	1	1	4

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア 耐震診断がなされる	補助金の交付件数(耐震診断)	件	0	5	4	5	5
イ 耐震設計がなされる	補助金の交付件数(耐震設計)	件	0	1	0	2	5
ウ 耐震改修がなされる	補助金の交付件数(耐震改修)	件	0	0	1	1	4

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア ゆとりある住宅を確保できる	ゆとりある住宅が確保できていると感じる市民の割合	%	54	77	77	77	
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等
(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

国が住宅や多数の者が利用する建築物の耐震化率を平成32年までに95%とする目標を定めているほか、平成28年度策定の県住生活基本計画において、耐震性能不足の住宅を平成37年までに概ね解消するという目標を掲げている。特に平成28年にあった熊本地震後は、避難施設等特定建築物の耐震性能向上に関する議論が増えている。

4. 事業費の推移		単位	27年度 (決算)	28年度 (予算)	28年度 (決算)	29年度 (予算)	30年度 (計画)	
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	20,921	900	565	11,096	55,868
		県支出金	千円	10,285	0	0	5,097	27,484
		地方債	千円	0	0	0	0	0
		その他	千円	3,712	0	0	0	0
		一般財源	千円	6,224	900	14,134	6,000	33,046
事業費		千円	41,142	1,800	14,699	22,193	116,398	
投入量								

5. 平成28年度の実績及び成果

(1) 平成28年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成28年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
<ul style="list-style-type: none"> 消防フェスタへの参加や出前講座への職員派遣などを通して、建築物の耐震性確保に関する啓発を行った。 木造住宅の耐震診断3件に対して、診断費用の一部を補助した。 要緊急安全確認大規模建築物の耐震診断1件に対して、耐震診断の費用の一部を補助した。 要緊急安全確認大規模建築物の耐震改修工事1件に対して、工事費の一部を補助した。 	<ul style="list-style-type: none"> 消防フェスタや出前講座を行ったことにより、多くの市民が建築物の耐震性確保に関する理解を深めた。 木造住宅3棟の耐震性能が確認された。 本市における要緊急安全確認大規模建築物について、対象となるすべての建築物の耐震性能を確認された。また、1棟については、補助金を活用し、耐震改修工事を行ったことにより、耐震性能が確保された。

事務事業コード	0108010201010101	事務事業名	建築物耐震改修促進事業	担当部	建設部
				担当課	建築指導課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	木造住宅、大規模建築物に対して耐震診断や耐震改修がなされることは、ゆとりある住宅等を確保できることに結びついている。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	耐震改修促進法では、住宅や多くの人が利用する建築物の耐震化率を、少なくとも95%以上とすることを目標として定められている。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	今以上の普及啓発を行うことにより市民の関心が高まり、耐震診断及び耐震改修工事の促進が期待できる。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	廃止・休止すると、安心安全な地域形成を阻害するほか、国が示す耐震化率95%の目標を達成できなくなる。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	社会資本整備総合交付金制度に基づき行っており、削減できない。
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	必要最小限の作業量であるためこれ以上削減できない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	法律に定められた建物が対象であり、補助率も一定であるため、受益の機会及び負担は公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 継続・やり方改善					
(1)事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○						
(2)平成29年度の改革改善の内容 (取り組むべき課題)	大規模建築物耐震改修については、平成29年度に補強設計を予定している事業者に対し、補助制度を通して支援するとともに確実に履行するよう求めていくほか、木造住宅耐震診断・改修工事については、より一層の周知を図る。また、鹿児島県建築物耐震改修促進計画の改正に併せ、市建築物耐震改修促進計画の見直しを行う。						
(3)平成30年度の方向性 (具体的な取組)	大規模建築物の耐震改修については、事業者に対し施設耐震化の重要性について、今一度、理解を求め補強設計・改修工事への早期着手を促すほか、木造住宅耐震診断・改修工事については、消防フェスタ参加の際の広報活動や広報誌への掲載を通して、耐震化の重要性を啓発する。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評							

平成29年度 事務事業振返りシート (平成28年度 実施事業の振返り)

1. 基本情報							
事務事業コード	0108010201010102	事務事業名	民間建築物アスベスト等対策事業		担当部	建設部	
					担当課	建築指導課	
政策名	01	快適で魅力あるまちづくり			担当課長	折田 謙一	
施策名	01	生活基盤の充実			グループ	建築指導G	
基本事業名	01	住宅環境の整備			内線番号	2842	
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 24 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~)		
	款	08 土木費			根拠法令・条例等	建築基準法	
	項	01 土木管理費					
	目	02 建築指導費					
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	特になし		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

民間建築物の有害な吹付けアスベスト等の除去等を促進することにより、アスベストの飛散による市民の健康被害を防止し、良好な生活環境の保全を図ることを目的に、アスベストの分析の費用の一部を補助する。

(補助対象建築物)

- 本市の区域内に存する民間建築物であって、吹付けアスベスト等が施工されているおそれがある建築物
- 国、県及び公共団体から、この告示と同様の補助金等の交付を受けていない民間建築物
- 補助率100%、上限25万円(国の全額補助であり市の負担なし)

① 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア	アスベストの調査件数	件	0	1	0	1
イ						
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア	吹付けアスベスト等が施工されているおそれがある民間建築物	件	0	1	0	1
イ						
ウ						

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア	アスベスト含有の有無を調査する	件	0	1	0	1
イ						
ウ						

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア	ゆとりある住宅を確保できる	%	76	77	77	77
イ						
ウ						

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

アスベストは、吸引した場合、肺がん、中皮種などの健康被害を生ずるおそれがあり、平成17年7月、健康被害が社会問題化し、平成19年12月総務省からの「アスベスト対策に関する調査結果に基づく勧告」を受け、台帳の整備や調査方法の確立や調査体制の整備が行われた。地方公共団体へは、アスベスト対策に対する補助制度等の支援措置を要請された。

4. 事業費の推移		単位	27年度 (決算)	28年度 (予算)	29年度 (予算)	30年度 (計画)
事業費 投入量	国庫支出金	千円	0	250	0	250
	県支出金	千円	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0
	一般財源	千円	0	0	0	0
	事業費	千円	0	250	0	250

5. 平成28年度の実績及び成果

(1) 平成28年度の実績 (取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成28年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
<ul style="list-style-type: none"> アスベスト対策に関する啓発と分析調査補助制度の周知を図るため、広報誌、チラシ配布等により広く市民に情報提供を行うほか、建築物の防災査察等の機会を捉えて、大規模建築物の所有者に直接、制度等の説明を行った。 分析費用にかかる補助金交付はなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> 制度の紹介を受けた建物所有者が、建材に含有するアスベストの分析調査を実施した。

事務事業コード	0108010201010102	事務事業名	民間建築物アスベスト等対策事業	担当部	建設部
				担当課	建築指導課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	吹付けアスベスト等が施工されているおそれのある民間建築物のアスベスト含有の有無を調査することで、健康被害のおそれがあるか明確となり、結果、ゆとりある住宅を確保できることに結びついている。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	アスベストによる健康被害は大きいことから、市がアスベスト等の除去等に要する費用に対し補助することは妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	これまで以上に普及啓発を行うことにより、吹付けアスベスト等の除去等の促進が期待される。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	国からの安全宣言は無いことから、事業を廃止または休止することは影響がある。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	国の全額補助であり、市の負担は無い。
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	必要最小限の作業量であるためこれ以上削減できない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	民間建築物で、吹付けアスベスト等が施工されているおそれがある建築物全てが対象であるため、公正・公平である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性					
		継続					
(1)事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○						
(2)平成29年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	広報や建物調査時に、アスベスト対策の必要性と、分析費用の補助制度等についての啓発に取組み、建物所有者等に補助制度を活用した分析の実施を促す。なお、分析費用の補助については、制度創設から5年を経過していることから、改めて効果を検証し、今後の方針を検討する。						
(3)平成30年度の方向性(具体的な取組)	広報や建物調査時に、アスベスト対策の必要性と、分析費用の補助制度等についての啓発に取組み、建物所有者等による分析・改修の実施を促す。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評							

平成29年度 事務事業振返りシート (平成28年度 実施事業の振返り)

1. 基本情報								
事務事業コード	0108010201010301	事務事業名	建築確認審査・検査事務事業			担当部	建設部	
						担当課	建築指導課	
政策名	01	快適で魅力あるまちづくり			担当課長	折田 謙一		
施策名	01	生活基盤の充実			グループ	建築指導G		
基本事業名	03	地域にあった土地利用の規制・誘導			内線番号	2842		
予算科目	会計	一般会計			事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 19 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~)		
	款	08 土木費				建築基準法第97条の2第1項 特になし		
	項	01 土木管理費						
	目	02 建築指導費						
評価区分	簡易評価	評価対象	1次評価		関連計画			

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)						
建築基準法の規定に基づき建築主事を置き、建築物に関する関係法令への適合について、審査・検査等を行うとともに、法令に関する啓発や法令違反の指導などを行う。 ・建築基準法に基づく、建築確認・完了検査の実施、指定期間の報告の審査、道路位置指定 ・長期優良住宅の普及の促進に関する法律及び都市の低炭素化の促進に関する法律、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律に基づく認定 ・民間共同住宅等の建設に関する条例、電波鉄塔工作物に関する指導要綱等に基づく指導 ・その他法令に基づく違反指導及び処分履歴の証明						

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア 確認申請件数	件	290	290	278	290
イ 完了検査件数	件	257	250	250	290
ウ					

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア 建築物						
イ 建築物						
ウ						

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア 適法な建築物を確保する						
イ 適法な建築物を確保する						
ウ						

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにとどのような成果に結びつのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア 適切な土地利用がなされる						
イ 適切な土地利用がなされる						
ウ						

3. 事務事業の環境変化・市民意見等

(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

建築技術の進歩や災害の発生、社会情勢の変化を受け、建築に係る行政ニーズが高度化・複雑化してきており、新たな建築関係法令の制定や既存の建築関係法令の改正等が毎年行われている。

既存ストックの有効活用が重視されるなか、土地や建築物を取引する際に、法に基づく処分履歴情報のニーズが高まっている。

建築物や工作物の建築・築造をめぐる、周辺の地域住民から生活環境を損ねるものには強く反対する声が高まってきている。

4. 事業費の推移

事業費	単位	27年度 (決算)	28年度 (予算)	29年度 (予算)	30年度 (計画)
国庫支出金	千円	0	0	0	0
県支出金	千円	283	227	227	226
地方債	千円	0	0	0	0
その他	千円	2,471	4,382	3,955	3,149
一般財源	千円	0	0	0	0
事業費	千円	2,754	4,609	4,182	3,164

5. 平成28年度の実績及び成果

(1) 平成28年度の実績 (取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成28年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
<ul style="list-style-type: none"> 確認申請受付・審査(工作物を含む) 278件 完了検査申請受付・検査(工作物を含む) 250件 指定機関の審査報告審査 275件 長期優良住宅・低炭素建築物等の認定 106件 完了検査受検に関する啓発共同住宅等の建築計画 31件 電波鉄塔工作物築造計画 2件 	<ul style="list-style-type: none"> 法令に基づく審査を迅速に行うことができた。 平成28年度、市の確認確認件数278件に対し、約9割に相当する完了検査申請があった。 共同住宅の建築主等に、地域の生活環境を損ねることがないよう自治会との事前協議等の配慮を求めることができた。

事務事業コード	0108010201010301	事務事業名	建築確認審査・検査事務事業	担当部	建設部
				担当課	建築指導課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？	
	<input type="checkbox"/> 結びついている	
	<input type="checkbox"/> 間接的に結びついている	
	<input type="checkbox"/> 結びついていない	
B 有効性	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？	
	<input type="checkbox"/> 妥当である	
	<input type="checkbox"/> 見直す必要がある	
	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？	
C 効率性	<input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある	
	<input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある	
	<input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？	
	<input type="checkbox"/> 影響がある	
	<input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	
D 公平性	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？	類似事業がある場合の事務事業名等
	<input type="checkbox"/> 類似の事業はない	
	<input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない	
	<input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	
	<input checked="" type="checkbox"/> 削減できない	
	<input type="checkbox"/> 削減できる	
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？	
<input checked="" type="checkbox"/> 削減できない		
D 公平性	<input type="checkbox"/> 削減できる	
	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？	
<input type="checkbox"/> 公平・公正である		
<input type="checkbox"/> 見直す必要がある		

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性					
		継続					
(1)事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○						
(2)平成29年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	完了検査率の向上を目指し、建築確認済証の発行時に建築主及び設計者に対して、完了検査申請を行うようにパンフレットを配布を行う。また、定期的なパトロールによる違反建築物の早期発見と指導・是正に努める。						
(3)平成30年度の方向性(具体的な取組)	引き続き、完了検査率の向上と違反建築物の早期発見と指導・是正に努める。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評							

1. 基本情報						
事務事業コード	0108010201040202	事務事業名	空家等対策事業	担当部	建設部	
				担当課	建築指導課	
政策名	01	快速で魅力あるまちづくり		担当課長	折田 謙一	
施策名	04	防災対策の推進		グループ	建築指導グループ	
基本事業名	02	災害危険箇所の整備		内線番号	2842	
予算科目	会計	一般会計	事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 27 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~)		
	款	08 土木費		根拠法令・条例等 空家等対策の推進に関する特別措置法		
	項	01 土木管理費				
	目	02 建築指導費				
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	特になし	

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

「空家等対策の推進に関する特別措置法(以下「空家法」という。)」に基づき、放置されている空き家の所有者等に適切な措置を促すなど、空き家に対する施策を推進する。
 具体的には、地域から通報のあった保安上の支障がある空き家のほか、平成25年の調査で把握できた空き家の中から観光アクセス道路沿いに立地するものなどを優先して詳細調査を行い、空家法に沿って所有者等を特定し、指導等により、適切な措置を促す。
 また、空き家の活用などの施策については、他の部局を含めた全庁的な取り組みが必要であることから、庁内連絡会を開催し総合調整や情報共有を行い、必要に応じて外部委員による空家等対策協議会の協議を経ながら、総合的かつ計画的な推進を図る。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア 指導等を行った件数	件	30	30	17	30
イ					
ウ					

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア 特定空家	特定空家の件数	件	13	10	4	10
イ						
ウ						

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア 特定空家の所有者への指導	指導等を行った件数	件	13	10	4	10
イ						
ウ						

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア 特定空家が減少する	災害危険箇所の整備率	%	31	34	31	34
イ						
ウ						

3. 事務事業の環境変化・市民意見等

(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

各地域から提出される地域まちづくり実施計画に係るヒアリングのほか、個別の通報を通じて、地域や市民から老朽危険空き家の対策を求める声が増加している。また、市議会でも利活用を含めた総合的な空き家対策を求める議論がなされている。

4. 事業費の推移

事業費	投入量	単位	27年度 (決算)	28年度 (予算)	29年度 (予算)	30年度 (計画)
財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0
	一般財源	千円	247	270	197	223
事業費		千円	247	270	197	223

5. 平成28年度の実績及び成果

(1) 平成28年度の実績 (取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成28年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
<ul style="list-style-type: none"> 空家等対策協議会を計2回開催し、霧島市空家等対策計画の策定のため内容について協議を行った。 市民からの相談・通報等に応じて27件の空き家の現地調査等を実施し、倒壊のおそれが高い4件の空き家について法に基づく指導等を行った。 昨年までに指導等をした空き家について、現状確認などのフォローアップを行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 空家等の様々な課題に対する市の基本姿勢を示すため、霧島市空家等対策計画を策定した。 協議会の議を経て勧告した空き家について、改善が図られた。 所有者等に対して意向調査や指導などを通して、所有者等への意識啓発が図られたことにより、一部については自発的な除却等の措置が図られた。

事務事業 コード	0108010201040202	事務 事業名	空家等対策事業	担当部	建設部
				担当課	建築指導課

6. 振返り <SEE(Check)>		理由
A 目的 妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	倒壊等のおそれのある適切に管理のされていない状況にある特定空家の所有者に対し、指導・勧告等を行うで危険な空家等が減少する。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	空家等対策の推進に関する特別措置法律第4条に市町村の責務が規定されている。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	第一義的には空家等の所有者等に管理責任があることから、所有者等に対し根気強く指導等を行う。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	廃止または休止することは、安心安全な地域形成に支障が生じる。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	予算が事務費及び協議会運営費等、必要最小限の予算であるため、これ以上の削減はできない。
C 効率性	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	取り扱う情報が個人情報であることから委託は難しく、空家は今後も増加する傾向にあることから、作業量も増加することが予想され、これ以上の削減はできない。
	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	指導等の対象となる倒壊の恐れのある特定空家について、判断基準を定めており公平公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 継続・やり方改善					
(1)事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○						
(2)平成29年度の改革改善の内容 (取り組むべき課題)	過去に指導を行った特定空家のフォローアップを行うとともに、新たな特定空き家については、所有者の必要とする情報を提供などの支援のほか、適切な指導等を丁寧に行い、特定空家の所有者に対して適切に管理してもらうよう促す。						
(3)平成30年度の方向性 (具体的な取組)	引き続き、過去に指導を行った特定空家のフォローアップや新たな特定空き家に対する情報提供などの支援、適切な指導等を丁寧に行っていく。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評							

1. 基本情報						
事務事業コード	010801029999901	事務事業名	建築指導関係各種協議会等参画事業		担当部	建設部
					担当課	建築指導課
政策名	01	快適で魅力あるまちづくり			担当課長	折田 謙一
施策名	01	生活基盤の充実			グループ	建築指導グループ
基本事業名	03	地域にあった土地利用の規制・誘導			内線番号	2842
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 19 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~)	
	款	08	土木費		建築基準法第97条の2第1項 特になし	
	項	01	土木管理費			
	目	02	建築指導費			
評価区分	簡易評価	評価対象	2次評価	関連計画		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

建築関係法令に基づく事務的・確かな執行に必要な職員の業務能力の向上のため、建築行政に関する全国組織に参画し、法令や建築技術に関する情報収集や他の自治体との情報交換を行う。

- ・日本建築行政会議
- ・全国建築審査会協議会

① 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア	各種団体への参画	団体	2	2	2	2	2
イ							
ウ							

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア	建築行政職員						
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア	知識向上させる						
イ							
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア	適切な土地利用がなされる						
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等
(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

建築技術の進歩や災害の発生、社会情勢の変化等に伴い、毎年のように建築関係の法令が改正され、建築に関する行政ニーズや専門業者からの照会内容も高度化・複雑化してきている。

4. 事業費の推移		単位	27年度 (決算)	28年度 (予算)	29年度 (決算)	29年度 (予算)	30年度 (計画)
事業費 投入量	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0
	その他	千円	59	59	59	59	0
	一般財源	千円	0	0	0	0	0
事業費		千円	59	59	59	59	0

5. 平成28年度の実績及び成果

(1) 平成28年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成28年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
<ul style="list-style-type: none"> ・日本建築行政会議及び全国建築審査会協議会に参画し、同種の業務を行う自治体等と情報交換を行った。 	建築行政に必要な広範な情報を習得し、他の自治体との情報共有を図ることにより、業務に必要な能力の向上を図ることができた。

事務事業コード	0108010299999901	事務事業名	建築指導関係各種協議会等参画事業	担当部	建設部
				担当課	建築指導課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？	
	<input type="checkbox"/> 結びついている	
	<input type="checkbox"/> 間接的に結びついている	
	<input type="checkbox"/> 結びついていない	
B 有効性	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？	
	<input type="checkbox"/> 妥当である	
	<input type="checkbox"/> 見直す必要がある	
	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？	
C 効率性	<input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある	
	<input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある	
	<input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？	
	<input type="checkbox"/> 影響がある	
	<input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	
D 公平性	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？	類似事業がある場合の事務事業名等
	<input type="checkbox"/> 類似の事業はない	
	<input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない	
	<input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	
	<input checked="" type="checkbox"/> 削減できない	
	<input type="checkbox"/> 削減できる	
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？	
<input checked="" type="checkbox"/> 削減できない		
D 公平性	<input type="checkbox"/> 削減できる	
	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？	
<input type="checkbox"/> 公平・公正である		
<input type="checkbox"/> 見直す必要がある		

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性					
		継続					
(1)事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○				○		
(2)平成29年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	各種団体への参画を通して、業務に必要な広範な情報を得るとともに、関係自治体との情報共有を図る。						
(3)平成30年度の方向性(具体的な取組)	「建築指導関係各種協議会等参画事業」の内容は、建築行政に関する全国組織に参画して、建築関係法令に基づく審査・検査を的確に実施するために必要な業務能力の向上や他の自治体との情報交換を行うものであり、別に掲げる事務事業「建築確認審査・検査事務事業」を実施するための体制整備の事業である。これらの事業の最上位の目的は、「安全な建築物の確保と適正な土地利用」で一致しているので統合を図りたい。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局	建設部長	島内 拓郎		
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
					○		
(2)総評	本事業は「建築確認審査・検査事務事業」を実施するための体制整備の事業であり、事業の目的が一致しているため統合することはやむを得ない。						

